

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月7日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	790,330 (278,169)	905,781 (319,137)	1,101,480
税引前四半期(当期)利益又は 損失(△) (百万円)	129,298	△2,059	165,423
四半期(当期)利益又は損失(△) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	107,716 (43,202)	△14,754 (△114,657)	141,889
四半期(当期)包括利益 (百万円)	122,887	△20,226	124,452
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	771,046	754,942	774,473
資産合計 (百万円)	7,125,541	8,285,772	7,345,002
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△) (第3四半期連結会計期間) (円)	80.01 (32.14)	△10.43 (△84.41)	105.43
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益又は損失(△) (円)	79.33	△10.43	104.38
親会社所有者帰属持分比率 (%)	10.8	9.1	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,612	105,792	145,615
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△44,594	△204,496	△67,569
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128,967	238,701	208,418
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	847,622	1,130,071	990,242

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれていません。
- 5 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

主要な関係会社の異動 新規持分法適用関連会社: Lyft, Inc.

AltioStar Networks, Inc.

Rakuten Medical, Inc.

また、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. セグメント情報 (1) 一般情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

金融サービスについて

(1) 法的規制等について

暗号資産（仮想通貨）交換業を行っている楽天ウォレット株式会社（以下、楽天ウォレット社）は、経営基盤と業務体制の整備を行い、資金決済法に基づき2019年3月25日付で関東財務局への仮想通貨交換業者として登録を完了しました。仮に監督当局より登録取消や業務停止等の行政処分を受けるに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、暗号資産（仮想通貨）交換業は新しい概念を伴う業務であるため、法的規制及び業界の自主規制ルールが改正又は新たに制定される可能性があり、その場合、事業の縮小や追加コストの発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に、暗号資産（仮想通貨）取引に関して、IFRSにおいて新たなルールや指針が明確化された等の場合、及び税務上の取扱の通達等により税務処理を変更することが必要となった等の場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この他に、楽天ウォレット社は犯罪収益移転防止法に基づき本人確認の実施、取引記録の保存等を行っていますが、同法に適合しない事案が発生した場合には監督官庁による行政処分等を受けることがあり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

楽天ウォレット社においては、ビットコイン、イーサリアム等の暗号資産（仮想通貨）に係る交換所として取引サービスを行っていますが、暗号資産（仮想通貨）の取引価格は短期間に大きく変動することがあり、それに伴い取引需要も大きく変動することがあります。仮に取引需要が大きく落ち込んだ場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客資産の管理について

楽天ウォレット社は、顧客の資産保全に向けて顧客から預託を受けた金銭を信託口座にて自己資金とは分離して管理を行っているほか、顧客保有分の全ての暗号資産（仮想通貨）をコールドウォレットで保管し、一部の通貨を除き秘密鍵も複数の署名を必要とするマルチシグネチャーで管理しています。また、二段階認証を採用しており、ログイン時、出金時、出庫時に二段階認証の設定を必須としています。しかし、仮にこれらのリスク管理措置が十分有効に機能せず、顧客の資産が流出等した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) リスク管理の有効性について

近年金融市場においては、市場の急激かつ大規模な変動や混乱がたびたび生じています。楽天ウォレット社は、リスク管理方針及び手続を整備し運用していますが、リスク管理方針及び手続の一部は、金融市場において将来発生する種々のリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益（以下、IFRS営業利益）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する会計基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

（注）Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当第3四半期連結累計期間の経営成績（Non-GAAPベース）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があるものの、緩やかに回復しています。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しがみられるほか、企業の設備投資の増加や消費者物価の上昇もみられ、緩やかな回復を続けました。

このような環境下、当社グループは、メンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネスを展開することで、グローバルにおける楽天エコシステム（経済圏）の拡大を図っています。

インターネットサービスの主力サービスである国内ECにおいては、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得のための販促活動、クロスユースの促進、送料無料ラインの統一に向けた顧客満足度向上のための取組に加え、楽天エコシステムのオープン化戦略、自社物流網の整備・強化等に注力しました。海外インターネットサービスにおいては、各サービスの「Rakuten」ブランドへの統合を進めており、積極的な販促活動を通じて、海外におけるブランド認知度の向上及び事業の拡大を進めています。投資事業においては、当社グループの投資先企業である米国Lyft, Inc.（以下、Lyft社）が米国NASDAQ市場へ新規株式公開を行ったこと等に伴い、第1四半期連結会計期間に有価証券評価益110,433百万円を計上した一方で、当社との連携を一層深めていくという方針のもと、Lyft社の所管事業の変更を行ったこと等により、第2四半期連結会計期間においてLyft社を持分法適用会社とし、これらに伴い有価証券評価損10,943百万円を計上しました。

フィンテックにおいては、『楽天カード』会員基盤の拡大に伴うショッピング取扱高やリボ残高が伸長し、売上収益及び利益の増加に貢献したほか、銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴う貸出金利息収益の増加や事務の効率化等により、マイナス金利政策の環境下にも関わらず、売上収益及び利益拡大が続いています。証券サービスにおいては、国内株式市場の伸び悩みを背景とした手数料収入の減少等により減収減益となりました。

モバイルにおいては、世界初となるエンドツーエンドの完全仮想化クラウドネイティブネットワークを提供する携帯キャリア事業のサービス開始に向けた準備を進めました。なお、2019年10月より、携帯キャリア事業の提供する音声・データ通信サービスを無償でご利用いただける「無料サポータープログラム」を、約5,000名を対象に開始しています。また、メッセージング及びVoIPサービス『Rakuten Viber』においても、会員基盤の拡大に伴い、売上収益が大幅に増加しています。

これらにより、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上収益は905,781百万円（前年同期比14.6%増）、Non-GAAP営業利益は127,336百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

(Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	790,330	905,781	115,451	14.6%
Non-GAAP営業利益	142,330	127,336	△14,994	△10.5%

Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当第3四半期連結累計期間において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産の償却費は6,855百万円、株式報酬費用は7,514百万円となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額
Non-GAAP営業利益	142,330	127,336	△14,994
無形資産償却費	△7,757	△6,855	902
株式報酬費用	△5,565	△7,514	△1,949
非経常的な項目	4,536	—	△4,536
IFRS営業利益	133,544	112,967	△20,577

当第3四半期連結累計期間の経営成績 (IFRSベース)

当第3四半期連結累計期間における売上収益は905,781百万円 (前年同期比14.6%増)、IFRS営業利益は112,967百万円 (前年同期比15.4%減)、四半期損失 (親会社の所有者帰属) は14,117百万円 (前年同期は107,923百万円の利益) となりました。

(IFRSベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	790,330	905,781	115,451	14.6%
IFRS営業利益	133,544	112,967	△20,577	△15.4%
四半期利益又は損失 (△) (親会社の所有者帰属)	107,923	△14,117	△122,040	—%

(2) セグメント別業績

2019年3月28日開催の取締役会において、2019年4月1日付の会社分割による当社グループ企業の組織再編に伴う内部報告管理体制の変更を決議しており、第1四半期連結会計期間から、従来の報告セグメントである「インターネットサービス」セグメント、「FinTech」セグメントに加え、新たに「モバイル」セグメントを設け、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」を3つの報告セグメントとしています。「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供等を行う事業により構成されています。各セグメントにおける業績は次のとおりです。なお、IFRS上のマネジメントアプローチの観点から、セグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。

第2四半期連結会計期間より、研究開発を行う機能子会社等におけるセグメント構成の変更及び本社管理部門における共通費の配賦方法を変更し、遡及適用しています。この変更に伴い、遡及適用前と比較して前第3四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントにおけるセグメント売上収益が4,856百万円減少、セグメント損益が1,465百万円減少、フィンテックセグメントにおけるセグメント売上収益が811百万円減少、セグメント損益が7,961百万円減少、モバイルセグメントにおけるセグメント損益が772百万円減少しています。また、前第3四半期連結会計期間のインターネットサービスセグメントにおける売上収益が1,769百万円減少、セグメント損益が634百万円減少、フィンテックセグメントにおけるセグメント売上収益が289百万円減少、セグメント損益が2,655百万円減少、モバイルセグメントにおけるセグメント損益が235百万円減少しています。なお、連結上の売上収益、Non-GAAP営業利益、営業利益に与える影響はありません。

(インターネットサービス)

主力サービスである国内ECにおいては、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得のための販促活動、クロスユースの促進、送料無料ラインの統一に向けた顧客満足度向上のための取組に加え、楽天エコシステムのオープン化戦略等に注力しました。

また、包括的な物流サービスを提供する「ワンデリバリー」構想のもと、自社物流施設への楽天市場出店店舗商品の受入れ拡大やラストワンマイルにおける自社配送エリアの拡大等、自社物流網の整備・強化に努め、配送業者による物量制限、配送料金値上げによる影響の中長期的な緩和を図るとともに、顧客と楽天サービス出店者双方の利便性向上に注力しています。

海外インターネットサービスにおいては、各サービスの「Rakuten」ブランドへの統合を進めており、積極的な販促活動を通じて、海外におけるブランド認知度の向上及び事業の拡大を進めています。

投資事業においては、当社グループの投資先企業であるLyft社が米国NASDAQ市場へ新規株式公開を行ったこと等に伴い、第1四半期連結会計期間に有価証券評価益110,433百万円を計上した一方で、当社との連携を一層深めていくという方針のもと、Lyft社の所管事業の変更を行ったこと等により、第2四半期連結会計期間においてLyft社を持分法適用会社とし、これらに伴い有価証券評価損10,943百万円を計上しました。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は561,092百万円（前年同期比18.5%増）、セグメント利益は114,039百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメントに係る売上収益	473,575	561,092	87,517	18.5%
セグメント損益	99,607	114,039	14,432	14.5%

(フィンテック)

楽天カードにおいては、『楽天カード』会員数が1,800万人を超えるなど、会員基盤の拡大がみられるなか、ショッピング取扱高やリボ残高が伸長し、売上収益及び利益の増加に貢献しました。銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴う貸出金利息収益の増加や事務の効率化等により、マイナス金利政策の環境下にも関わらず、売上収益及び利益拡大が続いています。保険サービスにおいては、前第3四半期連結累計期間において、西日本豪雨をはじめとする災害への保険金支払いが大きく発生したこと等の反動もあり、当第3四半期連結累計期間においては増収増益となりました。証券サービスにおいては、国内株式市場の伸び悩みを背景とした手数料収入の減少等により減収減益となりました。

この結果、フィンテックセグメントにおける売上収益は353,995百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は50,933百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメントに係る売上収益	313,403	353,995	40,592	13.0%
セグメント損益	51,899	50,933	△966	△1.9%

(モバイル)

『楽天モバイル』においては、世界初となるエンドツーエンドの完全仮想化クラウドネイティブネットワークを提供する携帯キャリア事業のサービス開始に向けた準備を進めました。なお、2019年10月より、携帯キャリア事業の提供する音声・データ通信サービスを無償でご利用いただける「無料サポータープログラム」を、約5,000名を対象に開始しています。また、メッセージング及びVoIPサービス『Rakuten Viber』においても、会員基盤の拡大に伴い、売上収益が大幅に増加しています。

この結果、モバイルセグメントにおける売上収益は83,386百万円（前年同期比26.0%増）、セグメント損失は33,472百万円（前年同期は8,868百万円の損失）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第3四半期 連結累計期間)	当期 (当第3四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメントに係る売上収益	66,195	83,386	17,191	26.0%
セグメント損益	△8,868	△33,472	△24,604	—%

(3) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は8,285,772百万円となり、前連結会計年度末の資産合計7,345,002百万円と比べ、940,770百万円増加しました。これは主に、IFRS第16号「リース」の適用及び新規リース契約締結に伴う使用権資産の増加等により有形固定資産が223,600百万円増加、カード事業の貸付金が173,801百万円増加、持分法で会計処理されている投資が171,276百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は7,528,775百万円となり、前連結会計年度末の負債合計6,568,795百万円と比べ、959,980百万円増加しました。これは主に、楽天銀行株式会社における普通預金口座の増加等により銀行事業の預金が456,048百万円増加、社債及び借入金が265,667百万円増加、IFRS第16号「リース」の適用及び新規リース契約締結に伴うリース債務の増加等によりその他の金融負債が261,821百万円増加したことによるものです。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は756,997百万円となり、前連結会計年度末の資本合計776,207百万円と比べ、19,210百万円減少しました。これは主に、当第3四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期損失を14,117百万円計上したこと等により利益剰余金が21,341百万円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ139,829百万円増加し、1,130,071百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、105,792百万円の資金流入（前年同期は60,612百万円の資金流入）となりました。これは主に、カード事業の貸付金の増加による資金流出が174,112百万円、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が121,915百万円となった一方で、銀行事業の預金の増加による資金流入が456,391百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、204,496百万円の資金流出（前年同期は44,594百万円の資金流出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による資金流出が82,708百万円、無形資産の取得による資金流出が57,881百万円、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流出が23,454百万円（有価証券の取得による資金流出が237,538百万円、有価証券の売却及び償還による資金流入が214,084百万円）となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、238,701百万円の資金流入（前年同期は128,967百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が194,036百万円となった一方で、長期借入れによる資金流入が246,950百万円、短期借入金の増加による資金流入が95,045百万円、社債の発行による資金流入が79,480百万円となったことによるものです。

(5) 経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っています。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。当第3四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は6,746百万円です。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

② 販売実績

当社グループは当第3四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、以下のとおりです。

2019年9月30日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額の総額(注)	資金調達方法	着手年月	完了予定
楽天モバイル(株)	東京都世田谷区	モバイル	「4G」に関する基地局、ネットワーク設備他	6,000億円	自己資金、借入金及び社債発行等	2018年4月	2029年3月
			「5G」に関する基地局、ネットワーク設備他	2,000億円	自己資金、借入金及び社債発行等	2019年4月	2025年3月

(注) 当第3四半期連結累計期間に総務大臣より次世代通信方式「5G」導入のための特定基地局の開設計画に係る認定を受けました。投資予定額については、「4G」「5G」共に総務省に提出した開設計画のベースで記載しています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,434,573,900	1,434,573,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	1,434,573,900	1,434,573,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

(1) 2019年3月28日第22回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2019年3月28日 (2019年7月26日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社子会社取締役 及び従業員 8,284
新株予約権の数(個) ※	21,336 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,133,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2020年8月1日から2029年8月1日まで B. 2021年8月1日から2029年8月1日まで C. 2022年8月1日から2029年8月1日まで D. 2023年8月1日から2029年8月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格1,118円資本組入額559円 B. 発行価格1,114円資本組入額557円 C. 発行価格1,110円資本組入額555円 D. 発行価格1,105円資本組入額553円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 新株予約権の割当日(2019年8月1日)における内容を記載しています。

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権の

うち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり1円とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が退職時（退職時までに申込ができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込期日）までに、当社所定の手続きに従い新株予約権行使の申込を行った場合、及び諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - 4) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - i) 発行日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ii) 発行日の1年後の応当日から発行日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iii) 発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35%（ただし、発行日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iv) 発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65%（ただし、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - v) 発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
 - 5) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- 5 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に前記3)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 譲渡による新株予約権取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株

予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2に準じて決定する。
 - 5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記4に準じて決定する。
 - 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記5に準じて決定する。
- 8 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	1,434,573,900	-	205,924	-	173,460

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,598,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,869,800	13,538,698	-
単元未満株式	普通株式 105,300	-	-
発行済株式総数	1,434,573,900	-	-
総株主の議決権	-	13,538,698	-

(注)「単元未満株式」には自己株式38株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 一丁目14番1号	80,598,800	-	80,598,800	5.62
計	-	80,598,800	-	80,598,800	5.62

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)
資産の部			
現金及び現金同等物	13	990,242	1,130,071
売上債権	13	181,026	175,100
証券事業の金融資産	13,14	1,789,832	1,813,342
カード事業の貸付金	13,14	1,464,030	1,637,831
銀行事業の有価証券	13,14	205,641	261,409
銀行事業の貸付金	13,14	891,925	1,013,840
保険事業の有価証券	13,14	277,057	301,520
デリバティブ資産	13,14	27,388	28,768
有価証券	13,14	384,788	227,659
その他の金融資産	13,14	275,800	362,272
持分法で会計処理されている投資		12,788	184,064
有形固定資産	2	91,335	314,935
無形資産		553,815	590,588
繰延税金資産		50,049	51,738
その他の資産		149,286	192,635
資産合計		7,345,002	8,285,772
負債の部			
仕入債務	13	255,353	236,471
銀行事業の預金	13,14	2,355,114	2,811,162
証券事業の金融負債	13,14	1,753,216	1,739,875
デリバティブ負債	13,14	9,213	10,999
社債及び借入金	5,13,14	1,234,143	1,499,810
その他の金融負債	2,13	444,531	706,352
未払法人所得税等		13,243	11,802
引当金		90,516	96,876
保険事業の保険契約準備金		334,536	324,674
退職給付に係る負債		5,164	9,130
繰延税金負債		13,059	13,766
その他の負債		60,707	67,858
負債合計		6,568,795	7,528,775
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		205,924	205,924
資本剰余金		218,856	222,466
利益剰余金		424,568	403,227
自己株式		△97,300	△93,163
その他の資本の構成要素		22,425	16,488
親会社の所有者に帰属する持分合計		774,473	754,942
非支配持分		1,734	2,055
資本合計		776,207	756,997
負債及び資本合計		7,345,002	8,285,772

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
継続事業			
売上収益	6, 14	790, 330	905, 781
営業費用		734, 153	895, 428
その他の収益	10, 14	94, 547	106, 957
その他の費用	11	17, 180	4, 343
営業利益		133, 544	112, 967
金融収益		613	2, 723
金融費用		2, 905	7, 121
持分法による投資損失	12	1, 954	110, 628
税引前四半期利益又は損失 (△)		129, 298	△2, 059
法人所得税費用		21, 582	12, 695
四半期利益又は損失 (△)		107, 716	△14, 754
四半期利益又は損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		107, 923	△14, 117
非支配持分		△207	△637
四半期利益又は損失 (△)		107, 716	△14, 754
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり			
四半期利益又は損失 (△) :			
基本的	7	80.01	△10.43
希薄化後	7	79.33	△10.43

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
継続事業			
売上収益		278,169	319,137
営業費用		265,517	315,759
その他の収益	10	44,963	2,124
その他の費用	11	13,741	4,430
営業利益		43,874	1,072
金融収益		184	611
金融費用		933	2,798
持分法による投資利益又は投資損失(△)	12	72	△111,198
税引前四半期利益又は損失(△)		43,197	△112,313
法人所得税費用		△5	2,344
四半期利益又は損失(△)		43,202	△114,657
四半期利益又は損失(△)の帰属			
親会社の所有者		43,401	△114,366
非支配持分		△199	△291
四半期利益又は損失(△)		43,202	△114,657

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり
四半期利益又は損失(△)：

基本的	7	32.14	△84.41
希薄化後	7	31.90	△84.41

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益又は損失 (△)		107,716	△14,754
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の利得及び損失		3,089	20,600
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得 税		△2,017	△5,881
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利 に基づく再測定額		1,271	△6,416
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利 に基づく再測定額に係る法人所得税		△356	1,797
確定給付制度の再測定		—	△7
確定給付制度の再測定に係る法人所得税		—	2
持分法によるその他の包括利益		△9	32
純損益に振替えられることのない項目合計		1,978	10,127
純損益に振替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		6,313	△14,331
在外営業活動体の処分による換算差額の組替調 整額		7,241	△291
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品の利得及び損失		1,000	2,678
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係る貸倒引当金		83	△109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係るその他の包括利益から純 損益へ振替えられた金額		△2,241	△634
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連 する法人所得税		83	△540
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益に認識された金額		610	△1,122
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益に認識された金額に係る法人所得税		△68	343
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益から純損益へ振替えられた金額		202	295
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る 法人所得税		△104	△98
持分法によるその他の包括利益		154	△1,790
持分法によるその他の包括利益から純損益へ振 替えられた金額		△80	—
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		13,193	△15,599
税引後その他の包括利益		15,171	△5,472
四半期包括利益		122,887	△20,226
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		123,097	△19,592
非支配持分		△210	△634
四半期包括利益		122,887	△20,226

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 注記 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益又は損失 (△)	43,202	△114,657
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の利得及び損失	2,862	5,861
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得 税	△1,823	△2,356
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利 に基づく再測定額	2,079	△923
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利 に基づく再測定額に係る法人所得税	△582	259
確定給付制度の再測定	—	—
確定給付制度の再測定に係る法人所得税	—	—
持分法によるその他の包括利益	1	30
純損益に振替えられることのない項目合計	2,537	2,871
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	19,212	△773
在外営業活動体の処分による換算差額の組替調 整額	7,241	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品の利得及び損失	1,246	147
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係る貸倒引当金	9	△50
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係るその他の包括利益から純 損益へ振替えられた金額	△2,130	△23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連 する法人所得税	62	△8
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益に認識された金額	203	△360
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益に認識された金額に係る法人所得税	△92	117
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益から純損益へ振替えられた金額	43	97
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る 法人所得税	△34	△32
持分法によるその他の包括利益	90	△1,638
持分法によるその他の包括利益から純損益へ振 替えられた金額	△80	—
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	25,770	△2,523
税引後その他の包括利益	28,307	348
四半期包括利益	71,509	△114,309
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	71,711	△114,019
非支配持分	△202	△290
四半期包括利益	71,509	△114,309

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2018年1月1日現在		205,924	217,185	320,397	△103,616	15,586	31,866
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	△35,421	—	—	315
会計方針の変更を反映した当期首残高		205,924	217,185	284,976	△103,616	15,586	32,181
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	107,923	—	—	—
税引後その他の包括利益		—	—	—	—	13,628	△9
四半期包括利益合計		—	—	107,923	—	13,628	△9
所有者との取引額							
所有者による抛及及び所有者への分配							
剰余金の配当	9	—	—	△6,060	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△188	—	—	188
自己株式の処分		—	△4,950	—	5,148	—	—
新株予約権の発行		—	5,744	—	—	—	—
新株予約権の失効		—	△53	53	—	—	—
その他		—	—	△78	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	741	△6,273	5,148	—	188
子会社に対する所有持分の変動額							
新株の発行		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分		—	70	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	70	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	811	△6,273	5,148	—	188
2018年9月30日現在		205,924	217,996	386,626	△98,468	29,214	32,360

	注記	その他の資本の構成要素						
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	退職給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2018年1月1日現在		△664	△3,497	—	43,291	683,181	227	683,408
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	315	△35,106	—	△35,106
会計方針の変更を反映した当期首残高		△664	△3,497	—	43,606	648,075	227	648,302
四半期包括利益								
四半期利益		—	—	—	—	107,923	△207	107,716
税引後その他の包括利益		640	915	—	15,174	15,174	△3	15,171
四半期包括利益合計		640	915	—	15,174	123,097	△210	122,887
所有者との取引額								
所有者による抛及及び所有者への分配								
剰余金の配当	9	—	—	—	—	△6,060	—	△6,060
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	188	—	—	—
自己株式の処分		—	—	—	—	198	—	198
新株予約権の発行		—	—	—	—	5,744	—	5,744
新株予約権の失効		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	△78	—	△78
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	—	—	188	△196	—	△196
子会社に対する所有持分の変動額								
新株の発行		—	—	—	—	—	319	319
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	70	—	70
その他		—	—	—	—	—	1,107	1,107
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	70	1,426	1,496
所有者との取引額合計		—	—	—	188	△126	1,426	1,300
2018年9月30日現在		△24	△2,582	—	58,968	771,046	1,443	772,489

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2019年1月1日現在	205,924	218,856	424,568	△97,300	1,462	25,781	
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△2,087	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	205,924	218,856	422,481	△97,300	1,462	25,781	
四半期包括利益							
四半期利益	—	—	△14,117	—	—	—	—
税引後その他の包括利益	—	—	—	—	△16,410	16,142	—
四半期包括利益合計	—	—	△14,117	—	△16,410	16,142	—
所有者との取引額							
所有者による抛及及び所有者への分配							
剰余金の配当	9	—	—	△6,084	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	462	—	—	—	△462
自己株式の処分	—	△4,068	—	4,137	—	—	—
新株予約権の発行	—	7,761	—	—	—	—	—
新株予約権の失効	—	△83	83	—	—	—	—
その他	—	—	152	—	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計	—	3,610	△5,387	4,137	—	—	△462
子会社に対する所有持分の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	250	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	250	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	3,610	△5,137	4,137	—	—	△462
2019年9月30日現在	205,924	222,466	403,227	△93,163	△14,948	41,461	
	その他の資本の構成要素						
注記	キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険事業の準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	退職給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2019年1月1日現在	△511	△4,260	△47	22,425	774,473	1,734	776,207
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△2,087	—	△2,087
会計方針の変更を反映した当期首残高	△511	△4,260	△47	22,425	772,386	1,734	774,120
四半期包括利益							
四半期利益	—	—	—	—	△14,117	△637	△14,754
税引後その他の包括利益	△582	△4,620	△5	△5,475	△5,475	3	△5,472
四半期包括利益合計	△582	△4,620	△5	△5,475	△19,592	△634	△20,226
所有者との取引額							
所有者による抛及及び所有者への分配							
剰余金の配当	9	—	—	—	△6,084	—	△6,084
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△462	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	69	—	69
新株予約権の発行	—	—	—	—	7,761	—	7,761
新株予約権の失効	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	152	—	152
所有者による抛及及び所有者への分配合計	—	—	—	△462	1,898	—	1,898
子会社に対する所有持分の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	1,205	1,205
非支配持分の取得及び処分	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	250	△250	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	—	250	955	1,205
所有者との取引額合計	—	—	—	△462	2,148	955	3,103
2019年9月30日現在	△1,093	△8,880	△52	16,488	754,942	2,055	756,997

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失(△)	129,298	△2,059
減価償却費及び償却費	52,476	75,244
その他の損益(△は益)	△76,759	27,694
営業債権の増減額(△は増加)	3,141	△410
カード事業の貸付金の増減額(△は増加)	△95,439	△174,112
銀行事業の預金の増減額(△は減少)	221,254	456,391
銀行事業のコールローンの純増減額(△は増加)	10,000	△15,000
銀行事業の貸付金の増減額(△は増加)	△115,364	△121,915
営業債務の増減額(△は減少)	2,834	△18,736
証券事業の金融資産の増減額(△は増加)	△95,216	△23,649
証券事業の金融負債の増減額(△は減少)	118,188	△13,209
その他	△61,794	△58,513
法人所得税等の支払額	△32,007	△25,934
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	60,612	105,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,666	△8,160
定期預金の払戻による収入	6,560	8,843
有形固定資産の取得による支出	△14,045	△82,708
無形資産の取得による支出	△45,904	△57,881
子会社の取得による支出	△10,990	△8,617
子会社の取得による収入	10,826	—
持分法投資の取得による支出	△1,055	△9,073
銀行事業の有価証券の取得による支出	△210,540	△237,538
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入	212,255	214,084
保険事業の有価証券の取得による支出	△62,534	△111,193
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入	82,643	106,476
有価証券の取得による支出	△18,570	△23,721
有価証券の売却及び償還による収入	12,379	13,339
その他の支出	△6,268	△17,734
その他の収入	8,315	9,387
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△44,594	△204,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	50,626	95,045
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	51,000	52,500
長期借入れによる収入	220,976	246,950
長期借入金の返済による支出	△185,148	△194,036
社債の発行による収入	—	79,480
社債の償還による支出	△150	△20,000
リース負債の返済による支出	△621	△11,622
配当金の支払額	△6,055	△6,113
その他	△1,661	△3,503
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	128,967	238,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,756	△168
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	146,741	139,829
現金及び現金同等物の期首残高	700,881	990,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	847,622	1,130,071

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社（以下、当社グループ）の事業の内容及び主要な活動は、注記4. セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2018年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年11月7日の取締役会によって承認されています。

(3) 連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間（自2019年1月1日至2019年9月30日）

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲及び持分法適用範囲は以下を除き、2018年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

当社グループの保有するLyft社に対する株式投資について従前は純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として会計処理をしておりましたが、第2四半期連結会計期間より持分法を適用しています。これは、当社グループのLyft社に対する所有持分比率及び議決権比率は20%未満ですが、株式保有及び任命した取締役（当社グループの取締役）による取締役会に対する積極的な関与等を通じ、Lyft社に対して重要な影響力の行使が可能になったこと等によります。また、Lyft社については、同社との合意等により、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引又は事象がある場合には、必要な調整を行っています。

また、第2四半期連結会計期間に取得したAltiostar Networks, Inc.（以下、Altiostar社）に対する株式投資について持分法を適用しています。当社グループのAltiostar社に対する所有持分比率及び議決権比率は50%を超えていますが、株主間で取締役の構成について合意されており、当社グループが重要な意思決定機関である取締役会を支配していないため、子会社に該当しないものと判断しました。なお、当社グループは株式保有、任命した取締役による取締役会に対する積極的な関与及び同社との重要な取引を通じ、重要な影響力の行使が可能であると判断しています。

更に、当第3四半期連結会計期間に、Rakuten Medical, Inc.の株式を追加取得したこと等により、同社の株式投資について持分法を適用しています。

2. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率をもとに算定しています。

IFRS第16号の適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しています。

IFRS		改訂内容
IFRS第16号	リース	リース会計に関する改訂

リース取引（借手）

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。

なお、リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金利費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態を取らないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

IFRS第16号の適用にあたっては、当社グループでは、経過措置に準拠して本基準を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

適用開始日現在の要約四半期財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.6%です。

なお、2018年12月31日時点でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額とIFRS第16号適用開始時に認識したリース負債の差額は51,542百万円です。これは主にIFRS第16号適用に際して、リース期間の見直しを行ったことによる影響です。

これにより従前の会計基準を適用した場合と比較し、当期首時点で主に有形固定資産に含まれる使用権資産が86,833百万円増加、その他の金融負債に含まれるリース負債が91,420百万円増加、利益剰余金が2,087百万円減少しています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、フィンテックという2つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「FinTech」の2つを従来報告セグメントとしていました。2019年3月28日開催の当社取締役会において、2019年4月1日付の会社分割による当社グループ企業の組織再編に伴う内部報告管理体制の変更を決議しており、第1四半期連結会計期間から、「モバイル」セグメントを新たに設け、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つの報告セグメントとすることにしました。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供等を行う事業により構成されています。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、重要な会計方針に記載されているIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

(3) 事業セグメントの売上収益と損益の測定方法の変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、研究開発を行う機能子会社等におけるセグメント構成の変更及び本社管理部門における共通費の配賦方法を変更し、遡及適用しています。この変更に伴い、遡及適用前と比較して前第3四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントにおける売上収益が4,856百万円減少、セグメント損益が1,465百万円減少、フィンテックセグメントにおける売上収益が811百万円減少、セグメント損益が7,961百万円減少、モバイルセグメントにおけるセグメント損益が772百万円減少しています。また、前第3四半期連結会計期間のインターネットサービスセグメントにおける売上収益が1,769百万円減少、セグメント損益が634百万円減少、フィンテックセグメントにおける売上収益が289百万円減少、セグメント損益が2,655百万円減少、モバイルセグメントにおけるセグメント損益が235百万円減少しています。なお、連結上の売上収益、Non-GAAP営業利益、営業利益に与える影響はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	473,575	313,403	66,195	853,173
セグメント損益	99,607	51,899	△8,868	142,638

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	561,092	353,995	83,386	998,473
セグメント損益	114,039	50,933	△33,472	131,500

前第3四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	164,106	111,240	23,702	299,048
セグメント損益	43,587	13,286	△5,618	51,255

当第3四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	201,936	121,443	30,906	354,285
セグメント損益	5,172	16,542	△14,547	7,167

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
セグメントに係る売上収益	853,173	998,473
内部取引等	△62,843	△92,692
連結上の売上収益	790,330	905,781

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
セグメントに係る売上収益	299,048	354,285
内部取引等	△20,879	△35,148
連結上の売上収益	278,169	319,137

セグメント損益から税引前四半期利益又は損失（△）への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
セグメント損益	142,638	131,500
内部取引等	△308	△4,164
Non-GAAP営業利益	142,330	127,336
無形資産償却費	△7,757	△6,855
株式報酬費用	△5,565	△7,514
非経常的な項目	4,536	—
営業利益	133,544	112,967
金融収益及び金融費用	△2,292	△4,398
持分法による投資損失	1,954	110,628
税引前四半期利益又は損失（△）	129,298	△2,059

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
セグメント損益	51,255	7,167
内部取引等	839	△959
Non-GAAP営業利益	52,094	6,208
無形資産償却費	△3,335	△2,229
株式報酬費用	△1,773	△2,907
非経常的な項目	△3,112	—
営業利益	43,874	1,072
金融収益及び金融費用	△749	△2,187
持分法による投資利益又は投資損失（△）	72	△111,198
税引前四半期利益又は損失（△）	43,197	△112,313

5. 社債

当第3四半期連結累計期間において、当社の第10回無担保社債10,000百万円（利率0.08%、償還期限2022年6月24日）、第11回無担保社債10,000百万円（利率0.25%、償還期限2024年6月25日）、第12回無担保社債20,000百万円（利率0.35%、償還期限2026年6月25日）、第13回無担保社債20,000百万円（利率0.45%、償還期限2029年6月25日）及び第14回無担保社債20,000百万円（利率0.90%、償還期限2034年6月23日）を発行しています。

当第3四半期連結累計期間において、当社の第3回無担保社債20,000百万円（利率0.07%、償還期限2019年6月25日）を償還しています。

6. 売上収益

① 分解した収益とセグメント収益の関連

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	166,323	—	—	166,323
	Rakuten Rewards (旧Ebates)	51,157	—	—	51,157
	爽快ドラッグ及びケンコーコム	49,467	—	—	49,467
	楽天ブックス	28,001	—	—	28,001
	OverDrive	19,813	—	—	19,813
	楽天カード	—	109,029	—	109,029
	楽天銀行	—	51,707	—	51,707
	楽天証券	—	38,877	—	38,877
	楽天損保	—	24,343	—	24,343
	楽天生命	—	22,799	—	22,799
	楽天モバイル	—	—	37,835	37,835
	その他	139,297	24,208	27,474	190,979
	合計	454,058	270,963	65,309	790,330

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	195,985	—	—	195,985
	Rakuten Rewards (旧Ebates)	59,192	—	—	59,192
	爽快ドラッグ及びケンコーコム	56,433	—	—	56,433
	楽天ブックス	30,842	—	—	30,842
	OverDrive	21,541	—	—	21,541
	楽天カード	—	121,304	—	121,304
	楽天銀行	—	54,604	—	54,604
	楽天証券	—	38,419	—	38,419
	楽天損保	—	27,190	—	27,190
	楽天生命	—	22,670	—	22,670
	楽天モバイル	—	—	55,452	55,452
	その他	170,654	26,898	24,597	222,149
	合計	534,647	291,085	80,049	905,781

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当社グループは、インターネットサービス、フィンテックサービス及びモバイルサービスを有するグローバルイノベーションカンパニーであり、EC（電子商取引）事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Rakuten Rewards（旧Ebates）』、『楽天ブックス』、『爽快ドラッグ』、『ケンコーコム』、『OverDrive』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、当社グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年又は1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額（出店者・旅行関連事業者の月間売上高）にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型等の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断しており、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

Rakuten Rewards（旧Ebates）

『Rakuten Rewards（旧Ebates）』においては、Rakuten Rewards（旧Ebates）会員に対するキャッシュバック

を通じ、Rakuten Rewards (旧Ebates) 会員による小売業者 (顧客) のウェブサイトでの購入を促進するサービス (以下、キャッシュバックサービス)、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバックサービスに関しては、契約に基づきRakuten Rewards (旧Ebates) 会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はRakuten Rewards (旧Ebates) 会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Rakuten Rewards (旧Ebates) 会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にRakuten Rewards (旧Ebates) 会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Rakuten Rewards (旧Ebates) 』が顧客及びRakuten Rewards (旧Ebates) 会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

楽天ブックス、爽快ドラッグ及びケンコーコム

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』、『爽快ドラッグ』及び『ケンコーコム』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍 (和書) 販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益に関連する原価と相殺の上、純額にて計上しています。

OverDrive

『OverDrive』においては、図書館・教育機関向けに電子書籍及びオーディオブック等のコンテンツ配信サービスを提供しています。主要な顧客である図書館との契約において、当社グループは契約に基づきコンテンツ配信、ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートを提供する義務を負っています。コンテンツ配信は、図書館によるコンテンツの購入時点が履行義務の充足時点となると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しています。ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートの履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しています。なお、取引の対価は各年度において履行義務の充足前に前受けする形で受領しています。

フィンテック

フィンテックセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天損保』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード株式会社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード株式会社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務 (預金、貸出、為替) 及びその他様々なサービス

を提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン（金利選択型）」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっています。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後3営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が売上収益に計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

楽天損保

『楽天損保』については、損害保険業務を行っており、主たる商品である火災保険契約や自動車保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障性生活保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

モバイル

モバイルセグメントにおいては、『楽天モバイル』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天モバイル

『楽天モバイル』は、移動体通信事業者の回線網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）として、主に音声通話・データ通信サービス（以下、通話・通信サービス）の提供と、携帯端末の販売を行っています。通話・通信サービスについては、契約に基づき、契約者に常時利用可能な通話・通信サービス回線を提供し、当該回線を利用した通話・通信サービスを提供することを履行義務として識別しています。また、携帯端末の販売については、携帯端末を引き渡すことを履行義務として識別しています。なお、複数のサービスをセットで提供する場合には、契約者から受領する対価をそれぞれの履行義務に対して独立販売価格で案分しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話・通信サービスの提供の履行義務については回線の利用に応じて充足されると判断しており、したがって、回線の提供については契約期間に渡って収益を計上し、通話・通信サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。携帯端末の販売については契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。いずれの履行義務に対する支払いも、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。

② 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下、契約コストから認識した資産）として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に楽天カードにおける顧客を獲得するために発生した入会関連費用並びに楽天モバイルにおける代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成及び楽天モバイルのSIMに関する費用です。楽天カードにおいて資産計上された当該入会関連費用は楽天カードへの新規入会者に付与した楽天スーパーポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた10年間の均等償却を行っています。

楽天モバイルにおいて資産計上された代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用は顧客の獲得に応じて支払う手数料であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。通話・通信サービスに係る当該資産においては、通信サービスの提供という履行義務が充足されるユーザーの継続利用期間を見積もって4年間から10年間の均等償却を行っています。通話・通信サービス及び携帯端末の販売をセットで提供する場合には、契約獲得のための増分コストは、それぞれの履行義務の独立販売価格で案分したうえで、携帯端末の販売に係る当該資産については、契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で一時に償却しています。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。楽天カードにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。

楽天モバイルにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、ユーザーとの契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連する通話・通信と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度末（2018年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間末（2019年9月30日）現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ59,511百万円及び67,615百万円です。

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)は、親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり四半期利益又は損失(△)を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)(百万円)	107,923	—	107,923	△14,117	△0	△14,117
加重平均株式数(千株)	1,348,872	11,606	1,360,478	1,353,573	—	1,353,573
1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	80.01	△0.68	79.33	△10.43	△0	△10.43

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)			当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)(百万円)	43,401	—	43,401	△114,366	△0	△114,366
加重平均株式数(千株)	1,350,479	10,152	1,360,631	1,354,815	—	1,354,815
1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	32.14	△0.24	31.90	△84.41	△0	△84.41

(注) 当第3四半期連結累計期間において、21,851千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

当第3四半期連結会計期間において、21,141千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

また、当第3四半期連結会計期間末日(2019年9月30日)から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益又は損失(△)に重要な影響を与える取引はありません。

8. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、一部の連結子会社において、連結子会社の業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	3,408,758	3,739,257
金融保証契約	7,248	6,463
合計	3,416,006	3,745,720

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)
借入コミットメントラインの総額	179,823	182,935
借入実行残高	9,826	11,194
未実行残高	169,997	171,741

(3) コミットメント（契約）

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末日（2018年12月31日）24,532百万円、当第3四半期連結会計期間末日（2019年9月30日）106,775百万円です。

9. 配当金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日	4.5	6,060	2017年12月31日	2018年3月12日

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日	4.5	6,084	2018年12月31日	2019年3月11日

10. その他の収益

当社グループにおけるその他の収益の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
為替差益	739	6,878
関連会社株式売却益	2,577	473
有価証券評価益(注)	76,606	97,008
その他	14,625	2,598
合計	94,547	106,957

(注) 当第3四半期連結累計期間において、ライドシェアビジネスに係る株式投資の評価益を86,593百万円、ヘルスケアビジネスに係る株式投資の評価益を7,760百万円計上しています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
為替差益	△880	1,192
関連会社株式売却益	2,496	473
有価証券評価益	42,857	—
その他	490	459
合計	44,963	2,124

11. その他の費用

当社グループにおけるその他の費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産及び無形資産除却損	433	758
その他	16,747	3,585
合計	17,180	4,343

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
有価証券評価損	—	2,481
有形固定資産及び無形資産除却損	225	91
その他	13,516	1,858
合計	13,741	4,430

12. 持分法による投資損失

持分法を適用しているLyft社に対する投資について、当該株式の市場価格が著しく下落したことから減損しているという客観的な証拠があると判断しました。当第3四半期末日の株式の市場価格に基づいて回収可能価額を測定し帳簿価額と比較した結果、当第3四半期連結会計期間において102,873百万円の減損損失を計上しています。当該減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「持分法による投資損失」に計上しています。

13. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	990,242	990,242
売上債権	386	—	—	180,640	181,026
証券事業の金融資産	857	—	—	1,788,975	1,789,832
カード事業の貸付金	—	—	—	1,464,030	1,464,030
銀行事業の有価証券	1,457	190,477	0	13,707	205,641
銀行事業の貸付金	—	—	—	891,925	891,925
保険事業の有価証券	5,538	170,690	93,851	6,978	277,057
デリバティブ資産	27,388	—	—	—	27,388
有価証券	331,249	—	45,722	7,817	384,788
その他の金融資産(注)	5,455	—	—	212,922	218,377
合計	372,330	361,167	139,573	5,557,236	6,430,306

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分) 57,423百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	255,353	255,353
銀行事業の預金	—	484	2,354,630	2,355,114
証券事業の金融負債	—	—	1,753,216	1,753,216
デリバティブ負債	9,213	—	—	9,213
社債及び借入金	—	—	1,234,143	1,234,143
その他の金融負債(注)	14,570	—	429,961	444,531
合計	23,783	484	6,027,303	6,051,570

(注) その他の金融負債のうち強制的に公正価値で測定される金融負債12,613百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段である借入有価証券残高であり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

当第3四半期連結会計期間末(2019年9月30日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	1,130,071	1,130,071
売上債権	171	—	—	174,929	175,100
証券事業の金融資産	825	—	—	1,812,517	1,813,342
カード事業の貸付金	—	—	—	1,637,831	1,637,831
銀行事業の有価証券	1,352	246,312	0	13,745	261,409
銀行事業の貸付金	—	—	—	1,013,840	1,013,840
保険事業の有価証券	5,169	103,036	186,335	6,980	301,520
デリバティブ資産	28,768	—	—	—	28,768
有価証券	169,015	—	50,231	8,413	227,659
その他の金融資産(注)	6,524	—	—	302,031	308,555
合計	211,824	349,348	236,566	6,100,357	6,898,095

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分)53,717百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	236,471	236,471
銀行事業の預金	—	—	2,811,162	2,811,162
証券事業の金融負債	—	—	1,739,875	1,739,875
デリバティブ負債(注1)	10,999	—	—	10,999
社債及び借入金	—	—	1,499,810	1,499,810
その他の金融負債(注2)	14,876	—	691,476	706,352
合計	25,875	—	6,978,794	7,004,669

(注1) デリバティブ負債のうち強制的に公正価値で測定される金融負債4,654百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

(注2) その他の金融負債のうち強制的に公正価値で測定される金融負債11,742百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段である借入有価証券残高であり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

14. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	1,789,832	1,789,832	—
カード事業の貸付金	1,464,030	1,509,376	45,346
銀行事業の有価証券	205,641	205,710	69
銀行事業の貸付金	891,925	895,665	3,740
保険事業の有価証券	277,057	277,136	79
デリバティブ資産	27,388	27,388	—
有価証券	384,788	384,957	169
その他の金融資産 (注)	218,377	218,377	—
合計	5,259,038	5,308,441	49,403
(金融負債)			
銀行事業の預金	2,355,114	2,355,230	116
証券事業の金融負債	1,753,216	1,753,216	—
デリバティブ負債	9,213	9,213	—
社債及び借入金	1,234,143	1,255,788	21,645
合計	5,351,686	5,373,447	21,761

(注) 保険事業の保険契約準備金 (出再分) 57,423百万円を除いています。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間末 (2019年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	1,813,342	1,813,342	—
カード事業の貸付金	1,637,831	1,687,334	49,503
銀行事業の有価証券	261,409	261,553	144
銀行事業の貸付金	1,013,840	1,017,589	3,749
保険事業の有価証券	301,520	302,501	981
デリバティブ資産	28,768	28,768	—
有価証券	227,659	227,821	162
その他の金融資産 (注)	308,555	308,555	—
合計	5,592,924	5,647,463	54,539
(金融負債)			
銀行事業の預金	2,811,162	2,811,247	85
証券事業の金融負債	1,739,875	1,739,875	—
デリバティブ負債	10,999	10,999	—
社債及び借入金	1,499,810	1,523,181	23,371
合計	6,061,846	6,085,302	23,456

(注) 保険事業の保険契約準備金 (出再分) 53,717百万円を除いています。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券

銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券のうち、上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に取引事例法等、適切な評価技法を用いて算定しています。また、債券等の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

・その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。相対取引のデリバティブについては、ブローカーによる提示相場に基づき算定しています。また、金利スワップの公正価値については、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計年度末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付を有する金融機関に限定されており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金の公正価値については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務並びにその他の金融負債は、経常的に公正価値で測定する金融商品、又は主に短期間で決済されるものであり公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	857	—	857
銀行事業の有価証券	101,090	—	90,844	191,934
保険事業の有価証券	86,189	69,554	114,336	270,079
有価証券	13,591	—	363,380	376,971
その他の金融資産	—	—	5,455	5,455
銀行事業の預金	—	484	—	484
デリバティブ資産/負債	15	18,160	—	18,175

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結累計期間末(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	825	—	825
銀行事業の有価証券	97,068	—	150,596	247,664
保険事業の有価証券	174,613	65,841	54,086	294,540
有価証券	54,794	—	164,452	219,246
その他の金融資産	—	—	6,524	6,524
銀行事業の預金	—	—	—	—
デリバティブ資産/負債	—	17,769	—	17,769

当第3四半期連結累計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2018年1月1日	13,424	—	247,706	4,979	266,109
分類変更による影響額	61,097	5,015	—	—	66,112
利得又は損失					
純損益	△103	19	72,372	167	72,455
その他の包括利益	△5	△847	685	—	△167
購入	193,055	41,886	6,456	65	241,462
売却	—	△32,780	△478	—	△33,258
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△182,487	△11,632	△34	—	△194,153
その他(注)	30	5,098	44,567	△23	49,672
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
新規連結による増加額	—	119,244	126	—	119,370
2018年9月30日	85,011	126,003	371,400	5,188	587,602
前第3四半期連結累計期間 末日に保有する金融商品に 係る純損益の合計	△103	19	72,373	167	72,456

(注) 前第3四半期連結会計期間において、従来「持分法で会計処理されている投資」に計上していた一部を「有価証券」に振り替えました。これにより「有価証券」が39,753百万円増加しました。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2019年1月1日	90,844	114,336	363,380	5,455	574,015
利得又は損失					
純損益	△28	△141	126,280	149	126,260
その他の包括利益	△1	2,211	10,410	—	12,620
購入	225,435	4,825	21,603	2,056	253,919
売却	—	△54,962	△11,025	—	△65,987
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△165,651	△11,233	—	△759	△177,643
その他(注1)	△3	△950	△28,042	△377	△29,372
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替(注2)	—	—	△318,154	—	△318,154
2019年9月30日	150,596	54,086	164,452	6,524	375,658

当第3四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△28	△141	16,266	149	16,246
----------------------------------	-----	------	--------	-----	--------

(注1) 当第3四半期連結会計期間において、従来「有価証券」に計上していた一部を「持分法で会計処理されている投資」に振り替えました。これにより「有価証券」が24,432百万円減少しました。

(注2) 投資先が取引所に上場したことに伴い、活発な市場における無調整の公表価格が利用可能となったことによる振替です。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	14.5%~16.5%
類似業種比較法	総流通総額倍率 EBIT倍率	1.91~2.31 21~30

観察可能でないインプットのうち、総流通総額倍率及びEBIT倍率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。一方、割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別毎に分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

保険事業の有価証券の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況な

どをモニタリングしており、価格変動との整合性の確認を行っています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれていません。

15. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

楽天株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 勇	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒 木 賢 治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。